カメラ装置共架可否の自主審査表(その1)

※共架予定の電柱毎に作成してください

左下の図1．図2と下記基準判定表を参照とし、カメラの取り付け位置を検討してください。また、調査結果を記入してください。
こちらにご記入いただいた内容を元に共架可否判定を行いますので必ずご記入してください。

◎事業者の記入欄

共架予定柱について電柱所有者の電柱札より標識名・電柱番号を記入する。

・標　識　名：　大宮

・電 柱 番 号：　10

←共架予定の電柱番号を記入

1．共架予定柱の既設状況調査

(1)他の柱上機器等はあるか　　□有り　　☑無し　←既に防犯カメラや基地局が設置されている電柱は共架できません。

※有りの場合は共架不可のため以下の記入は不要

(2)変圧器が低圧線の上部に施設してある場合を除いて、表1の3項目を調査し□欄に結果を記入する。

表1．共架予定柱の設備調査　　※記入方法 ☑

調　査　項　目						
(1) 電柱の長さ		□10m未満	□10m～13m		☑14m以上	
(2) 低圧本線の分岐の有無			□ 無し	□ 有り	☑ 無し	□ 有り
(3) 高圧本線	□ 無 し	×	①	①	①	①
の有無	☑ 1回線	×	②	×	①	②
	□ 2回線以上	×	×	×	②	②

表1の共架予定柱の設備調査結果を記入する。

□ ×:共架不可能
☑ ①:共架の可能性あり
□ ②:共架の可能性あり(表2において追加条件有り)

2．柱上機器等の共架位置に関する調査

柱上機器等を電柱に共架した場合、図1，2に示す各設備との離隔等の調査結果を表2に記入し、これを判定する。

なお、調査結果が基準値以上であることが添付する写真から明白である場合は、調査結果欄への具体的数値を記入しなくても良い。

図1．柱上機器等を施設する場合の調査箇所

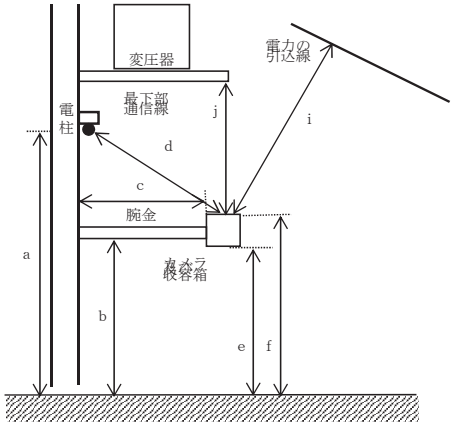

図2．柱上機器等を施設する場合の調査箇所
(通信線が槍出腕金にて施設されている場合)

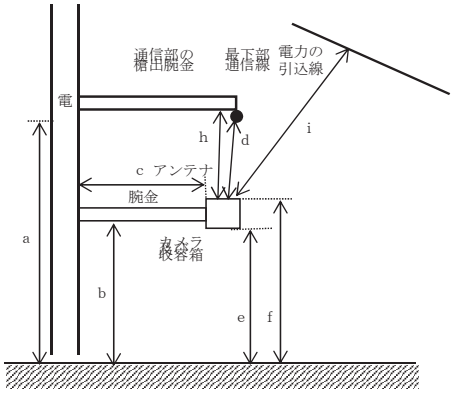

表2．調査結果お

調　査　項　目	調査結果		判定(○で囲む)
(1) 最下部にある共架通信線の地上高 [図1のa]	5．8 m		
(2) 槍出し方向は通信線路に対し直角方向	☑ 直角方向 (左右15°以内) □上記以外	直角方向 又は 他の設備の保守・保安に支障のない場合については左右15° 以内の範囲	(満足する)・満足しない
(3) カメラ装置用腕金の取付地上高 [図1のb]	5．1 m	5.3m以下かつ(a－0.2m) 道路法で定める地上高以上	(満足する)・満足しない
(4) 電柱表面とカメラ装置(付属設備含む)との最短距離 [図1のc]	50 cm	30cm以上	(満足する)・満足しない
(5) カメラ装置(付属設備含む)と最下部通信線との最短距離 [図1のd]	80 cm	20cm以上	(満足する)・満足しない
(6) カメラ装置(付属設備含む)と最下部地上高 [図1のe]	5．0 m	道路法で定める地上高以上	(満足する)・満足しない
(7) カメラ装置(付属設備含む)と最上部の地上高 [図1のf]	5．3 m	5.5m未満かつaの地上高未満	(満足する)・満足しない
(8) 通信設備が槍出腕金により施設されている場合、カメラ装置と槍出腕金との最短距離 [図2のh]	cm ※通信線が長い腕金(30cm以上)を使用していた場合に記入	20cm以上	満足する・満足しない
(9) カメラ装置(付属設備含む)の最上部と電力の引込線との最短距離 [図1のi]	☑30cm以上 □30cm未満	30cm以上	(満足する)・満足しない
(10) カメラ装置(付属設備含む)の最上部と電力の変圧器との最短距離 [図1のj]	☑100cm以上 □100cm未満	100cm以上	(満足する)・満足しない
(11)既存の共架物(街路灯、広告等)の支障にならないか	☑支障 □支障なし	支障なし	(満足する)・満足しない
(12)立ち上がりケーブルが施設されていないか	☑施設されていない □施設されている	施設されていない	(満足する)・満足しない
(13)表1の結果が②の場合のみ記入 カメラ装置(付属設備含む)が地上高5.0mの位置から電柱上方45度の範囲を占有するか	□占有する ☑占有しない	(図の網掛け範囲を) 占有しない 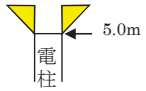	(満足する)・満足しない
(14)※付属設備(ケーブル含む)が，カメラ装置本体より上部に出る場合のみ記入付属設備最上部の地上高	m ※カメラより上にカメラの付属品等を取り付けする場合に記入	5.5mまたはaの地上高未満	満足する・満足しない

表2の基準判定結果に基づき、表3に自主審査結果を記入する。

表3．自主審査結果表

基　準　の　判　定　結　果	自　主　審　査　結　果
・(1)～(14)の中に満足しない項目がある	□ 共 架 不 可 能
・上記以外	☑ 共 架 可 能

カメラ装置共架可否の自主審査表(その２)

◎事業者の記入欄

○共架申込事業者名：○○市長　○○○○　（お客様名を記入）

○取付け予定時期：平成28年12月まで

○・標　識　名：大宮

○・電 柱 番 号：10

3. 共架予定柱の写真

共架予定柱の既設状況がわかるよう、地表面～電柱頂部まで写っている写真を1枚添付する。

←防犯カメラ共架予定電柱の
写真を貼り付けてください。
また、取付希望位置がわかるよう
目印をつけてください。

4. カメラ装置の取付け予定状況

共架予定柱の道路状況と既設の共架通信線の施設方向、および施設用腕金とカメラ装置の電柱取付け予定方向を図4の記載例に従い図3に記入する。

図3. カメラ装置の施設予定図

［上面図］

右図の通り、取り付けイメージ図を記入
別紙でも構いません。

図4. カメラ装置の施設予定図（記載例）

［上面図］

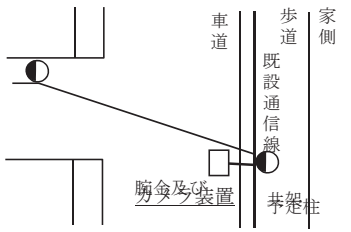

以上の記載内容に相違はありません。なお、カメラ装置を共架した際、施設状況において基準を満たさない場合は、直ちにカメラ装置を取外しまたは改修致します。

◎電柱所有者の記入欄

共架予定柱に対して以下の項目を調査し、判定結果を表4に記入する。

表4. 調 査 判 定 表

調　査　項　目	判　定	
線路の家側における昇降スペースの有無＜写真より判断＞	① □有り	② □無し
地中化予定区域か	① □該当しない	② □該当する
低圧線が地中化されている電柱か(コンパクト装柱等)	① □該当しない	② □該当する
電柱移設工事が予定されているか	① □予定しない	② □予定あり
上記以外で支障を生じることがあるか (支障がある場合は、内容を下欄に記入する)	① □ない	② □ある

支障内容

表4の判定に基づき、共架可否の最終判定を表5に記入する。

・判定が全て①であれば、表3の「自主審査結果」による。

・判定に②があれば、原則として共架を認めない。ただしPHS等カメラ装置共架技術基準第3条を満足する場合はこの限りではない。

◎結論

表5. カメラ装置共架可否の最終判定

□ 共架を認める
□ 共架を認めない

（記入日：平成　　年　　月　　日）
（記入者：　　）